

中期目標	中期計画	平成19年度 年度計画
I 教育に関する目標	1 教育の内容に関する目標を達成するための措置	
	<p>優秀な学生の受け入れ</p> <p>・各学部・大学院のアドミッション・ポリシーを明確にし、それに応じた学生の受入方針を策定する。</p>	<p>・各学部・学科の教育目標などに応じた学生の受け入れ方針を明らかにするとともに、各教員の共通認識を得る。</p>
	<p>・入学後の成績について入学者選抜方法ごとの追跡調査を行い、選抜方法を評価し改善を行う。</p>	<p>・入試選抜方法別の入学後の成績比較を行うなど、これまでの入試選抜方法を検証し、改善方向を探る。</p>
	<p>・学生のニーズを踏まえ、編入学制度の改善や転学部・転学科制度の検討を行う。</p>	<p>・本学における編入学制度に対する考え方の統一を図った上で、学生定員数との関係を考え、編入学に対する今後の方針を策定する。</p> <p>・各学部・学科における転学部・転学科の可能性を検討し、方針を策定する。</p>
	<p>教育の方法と内容の多様化</p> <p>・教育プログラムの設計、実施、評価を通して、学生の目的と能力に応じた授業が選択できるようカリキュラム等の教育プログラムの不断の改善を図る。</p>	<p>・現行のカリキュラムと教育理念・目標との整合性を確認する。</p> <p>・副専攻制度・オナーズプログラム制度を評価し、各々の特徴を明確にする。</p> <p>・副専攻制度と資格取得の可能性について検討する。</p> <p>・補習教育の評価と今後の必要性および内容について検討し、方針を明確にする。</p>
	<p>・講義にグループ討議等を取り入れるなど学生の参加度を高めるため、少人数教育の充実を図る。</p>	<p>・全学的に現行の少人数教育科目を把握し、少人数教育と科目の妥当性を検討する。</p> <p>・同時に、現行の少人数教育の問題点を把握し、改善を図る。</p>
	<p>○学外の有職者、実務家、地域の専門家を招聘し、先人の生き方や知識に触れ、学生の創造力・実践力のモチベーションを高める。</p>	<p>・学生の創造力や実践力を高めるために刺激となる「人物」「領域」「内容」について検討し、ゲストスピーカーとして招聘する。</p> <p>・全学的なもの、学部、学年等を考慮したものなど有効かつ多様な内容で実施する。</p>
	<p>・教養教育と専門教育の連携および学部・大学院相互の連携を図り、より継続的かつ系統的な学習を可能にする。</p>	<p>・教養教育の効果を最大限に活かせるよう科目の年次的配分について検討する。</p> <p>・教養教育の選択科目拡大の可能性を検討する。</p> <p>・教養と専門、学部間、学部・大学院の科目等の連携可能性と単位等の取扱いについて検討する。</p>

中期目標	中期計画	平成19年度 年度計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識の習得に活用するため、最先端の情報教育を取り入れるとともに情報処理能力を養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報基礎演習(必修)および情報演習(選択)の科目を見直し、今後の情報教育のあり方を明らかにする。 ・情報技術者資格取得の可能性を検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> ○大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座等を充実しビジネスリーダーを育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院ビジネススクールについて、教育訓練給付制度の指定を受ける。 ・社会人の入学を促進するため、担当教員等が主要企業・団体等を訪問し、広報活動を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究活動の活性化を図り、その成果を取り入れた最新の専門的知識・技術の教育を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究論文、県民双書等を活用し、研究の成果を講義やゼミに取り入れていく。
	<ul style="list-style-type: none"> ・福井県の地域の実状や課題を素材とした教育を行い、地域への理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定研究等を行った領域について、「福井」科目を学部を超えて設定することを検討する。 ・地域の課題をテーマにした特別企画講座や県行政の課題を題材とした講義を実施する。
	<p>新たな制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生物資源学部では、卒業後に修習技術者の資格が得られる日本技術者教育認定機構(JABEE)の20年度認定取得を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JABEEの認定取得に向けた取組みについて、学内全体で協力し、改善を図る。

中期目標	中期計画	平成19年度 年度計画
	2 教育の実施体制の強化に関する目標を達成するための措置	
	○学生の授業評価の更なる充実、教員研修会の実施等により、授業改善活動(FD)を推進し、学生のニーズに対応できる教育能力の向上を図る。	・授業改善の支援体制を整備し、FDを継続的に実施する。 ・授業改善の支援体制として授業評価を実施するほか、授業公開・検討会、新任教員の研修会、学外研修等を行う。
	・全学部・研究科のシラバスの充実と内容の改善を図る。	・授業内容が最も把握しやすい様式・内容に改善を図る。
	・遠隔講義システムの更なる改善を行い、福井・小浜両キャンパス間の教育面の連携を強化する。	・科目、内容による遠隔講義の有効性と問題点を整理し、必要性に応じて遠隔講義システムの更新について検討する。
	・図書館においては資料の系統的・計画的な収集、電子図書館的機能の充実等利便性の向上に努め、教育研究支援機能を高める。	・他大学の状況を把握し、問題点を整理するとともに、図書・学術雑誌整備計画を検討する。 ・電子図書館的機能のニーズや他大学の動向を調査し、その整備のあり方を検討する。
	○教育の情報化を進めるにあたっては教育活動を支援する事務職員の配置を検討し、チームで推進する体制を図る。	・教育学習支援チームを設置するとともに、教育の情報化の実態を把握し、改善の方向を探る。
	・教員の相互派遣による講座や遠隔講義による単位互換授業・公開講座等の実施を検討するなど、県内外の高等教育機関との連携を強化する。	・現在行われている単位互換状況を把握し、学生のニーズに応じた連携強化を図るための方策を検討する。

中期目標	中期計画	平成19年度 年度計画
	3 学生への支援に関する目標を達成するための措置	
	(1)自主的な学習の支援	
	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時オリエンテーションの充実やクラス担任制等によるきめ細かい指導の実施により、高校教育から大学教育への円滑な移行を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時オリエンテーションの改善を図り、さらに来年度の内容・方法を検討する。 ・現行の指導体制の実状を把握し、クラス担任制を含めて多様な方策を検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・オフィスアワー等、学生の自主的な学習を支援するための取り組みを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オフィスアワーの利便性を高めるなど、学生の自主的な学習を支援するための効果的な方策を検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・副専攻制度・オナーズプログラム制度の評価を実施し、各種資格取得の奨励等を含めて学習意欲のある学生がさらに学べる教育プログラムの構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・副専攻制度・オナーズプログラム制度を評価し、各々の特徴を明確にする。 ・副専攻制度と資格取得の可能性について検討する。 ・補習教育の評価と、その必要性および内容について検討し、方針を明確にする。
	(2)就職の支援	
	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリアセンターを設置し、キャリアカウンセラーや指導経験豊富な専門職員を配置するなど、学生の就職を総合的に支援する体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセンターの設置に向けて他大学の情報収集を行うとともに、本学におけるキャリアセンターのあり方や機能の検討を行う。 ・各種資格試験や公務員試験などに向けた支援を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・全学年を対象にした体系的キャリア教育を実施し、学生の希望する将来の方向性と就職を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体系的キャリア教育の内容について検討する。 ・生物資源学部のインターンシップを開講(単位化)する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生から学生の就職に関する協力が得られる体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生から就職支援に関する意見を聴取し、現体制の問題点を把握する。 ・就職活動体験を聴く会を開催するなど、卒業生の協力を就職活動に活かせる体制を構築する。

中期目標	中期計画	平成19年度 年度計画
	(3) 学生生活の幅広い支援	
	○ 学生生活の実態を把握し、学生への各種サービスの改善に努める。	・ 学生生活実態調査の結果を活かし、サービスの改善を行う。
	○ クラブ・サークル活動、地域と連携した活動やボランティア活動等、学生の課外活動や地域貢献活動を支援する体制を整備する。	・ 災害時ボランティア活動が円滑に行えるためのマニュアルを作成する。 ・ 後援会との連携により、学生が自主的に行う地域活動やボランティア活動に対し、経済的支援を行う。
	・ 退学、除籍、休学の現状を分析し、その結果をもとに学生に対するきめ細かな支援を行い、退学者等の減少に努める。	・ 相談窓口を活かし、カウンセリング・相談体制を充実する。 ・ 学術教養センターと各学部の連携を強化し、学生の個人情報を保護しつつ、必要な情報交換が行える体制を構築する。 ・ 経済面で就学に支障がある学生への支援策を検討し、実施する。

中期目標	中期計画	平成19年度 年度計画
II 研究に関する目標	1 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置	
	(1)研究水準の向上	
	○教員は研究活動を活性化し、自らの研究成果を、論文、学会、シンポジウム等で積極的に発表する。	・現行の問題点の整理および改善すべき点を把握する。 ・学内における研究集会等の実施状況を把握するほか、論文、学会、シンポジウム、講演会等での活動を集計し、学内への周知を図る。
	・定期的な研究集会の開催、研究活動報告書の刊行等により、教員の研究の内容や成果が他の教員にも共有されるよう努める。	・定期的な研究集会等を開催し、成果の学内への周知を図る。
	(2)特色ある研究の推進	
	○重点的研究分野を次のとおり設定し、大学として複数部局が共同して取り組む研究を推進する。 ・健康長寿:福井県の健康長寿の実態と背景について、からだ、こころ、しゃかいの面から総合的に解明し、広く社会に貢献する。 ・東アジアと地域経済:これまでの大学の実績を踏まえ、東アジア研究と福井県を中心とした地域研究を関連付け、地域経済の活性化に貢献する。 ・生命・環境・産業:日本海側に位置する大学として、海陸にわたる生物資源をめぐる研究を、より広い視野に立って推進する。	・18年度から実施している研究の中間報告を行う。 ・県の健康長寿についての仮説を検証するための調査を実施する。 ・①中国内陸部への進出企業の調査、②県内企業保有技術の調査・分析、③海外への企業展開と県内雇用・人材活用への影響について研究する。 ・①食品産業のフードシステムの研究 ②水田で栽培可能な製パン用稲(ブレッドライス)の作出について引き続き研究する。
・特定分野における研究拠点をめざして、全国的または国際的な学会・研究会を開催する。	・本学に関連する全国的または国際的な学会・研究会の開催状況を把握し、学会や研究会を企画・開催していく。	

中期目標	中期計画	平成19年度 年度計画
	<p>○地域経済研究所では、シンクタンク機能を強化し、地域の課題を解決する研究に取り組むとともに、インターフェース事業を充実し、企業等の現場で研究成果の活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決に向け調査・研究を継続するとともに、これまでの研究成果を取りまとめ、その活用を図る。 ・商工会議所からの職員派遣を受け入れるなど、産学連携を一層強化する。 ・企画・評価協議会など学外の意見等も踏まえ、各種事業を具体化する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の助成制度の活用等により、地域の課題に関する研究に積極的に取り組む。また、他の試験研究機関等と共同研究を行うなど、組織的な連携を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題研究、共同研究への支援体制を検討する。 ・他の試験研究機関との連携等の研究情報を収集・提供し、研究の推進を図る。
<p>2 研究実施体制等の強化に関する目標を達成するための措置</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・研究費の配分方針を策定し、研究成果や研究費活用等についての総合的評価を踏まえ、研究費が適切に配分されるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度策定した方針に基づき、新しい研究費配分を実施するとともに、さらに改善、検討を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・授業時間の適正管理、管理運営業務の効率化等様々な措置を講じ、教員の研究環境を改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼミ、卒論指導時間等も含め、各教員の担当授業時間を詳細に把握する。 ・会議時間の短縮化を図る等、管理運営業務の効率化に努める。
	<p>○教員の経常的研究に充てられる教員研究費の他に、学長裁量の研究費を特色ある研究等に重点的に配分し、プロジェクト研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量枠研究費による特色ある研究を推進するとともに、その拡大を検討する。
	<p>○各種研究助成についての情報提供や研究支援等により、科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄付金等の外部研究資金の申請・獲得を活性化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研究資金の獲得状況および研究の進捗状況を把握するとともに、各種研究助成についての情報を学内に周知する。 ・外部研究資金の獲得に向けた準備研究を支援する。
	<p>○知的財産の管理運営体制を整備するとともに、知的財産に関する方針を制定する。またそのため、知的財産に関する講演、セミナー、研修会を開催し、知的財産に関する意識の高揚を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の管理運営体制を整備する。 ・知的財産に関する講習会等を開催する。 ・特許等出願申請を支援する。

中期目標	中期計画	平成19年度 年度計画
Ⅲ 地域貢献、国際交流等に関する目標	1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	
	(1) 地域社会のニーズへの対応と成果の還元	
	○大学の教育・研究活動と地域のニーズを結びつける地域貢献機能を強化し、産学官民の連携を円滑に進める。	<ul style="list-style-type: none"> 産学官民の連携強化を図るため、大学外の団体、研究・教育機関、企業等との連絡窓口を明確にする。 商工会議所との包括協定を締結するなど、産学連携を一層強化する。
	・学術研究情報に関するデータベースの充実を図るとともに、広く社会の利用に供する。	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携イベント等において本学教員録「Who's Who」を積極的に活用するとともに、ホームページ上の学術研究情報の充実を図る。 学術研究データベースへの登録と計画的な情報更新を推進する。
	・地域の課題を取り上げた研究や産学官民連携を積極的に推進することにより、国内および国際社会において評価される独創的な研究の成果を地域社会に還元する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果をわかりやすく紹介する県民双書を引き続き刊行する。 地域貢献研究推進事業などを通じ、県民の期待に応える研究テーマに取り組む。 公開講座を活用し、独創的な研究の成果を幅広く公表していく。 県外を含めた広域的な産学連携イベントに積極的に参加していく。
	・教員の専門性を活かして、地方自治体の審議会・委員会等へ参画し、政策形成を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 自治体等からの相談や委員の就任依頼などにスムーズに対応するため、学内の連絡窓口を一元化する。
	・科目等履修制度や聴講制度、長期履修制度等社会人受入れ制度を拡充するとともに、公開講座との連携を図り、県民の生涯学習活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 社会人等が参加しやすい聴講制度の改善や他の生涯学習機関との連携強化など、県民の生涯学習を更に支援する。 公開講座等の一層のPRを図るとともに、受講者の生涯学習ニーズについて分析・検討を行う。
	○県民の生涯学習のニーズに的確に対応し、最新の研究成果等をわかりやすく伝える公開講座や公開シンポジウムの充実を図る。	

中期目標	中期計画	平成19年度 年度計画
	(2)地域社会との連携強化	
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の持つ資源を活用し、地域と大学が連携し、地域づくりに積極的に参画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体等からの相談や委員の就任依頼などにスムーズに対応するため、学内の連絡窓口を一元化する。 ・大学を生かした地域づくりに向け、引き続き地元市町との連絡会に参加し、検討を進める。 ・安全・安心なまちづくりに向け、大学職員と地元住民による防犯パトロールを引き続き実施するなど、大学と地域社会との連携を深める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学図書館と公立図書館との連携拡大、教室の開放等、施設開放を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館の図書情報をホームページ上で公開する。 ・他図書館との連携強化などに向けた調査・検討を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の利活用など大学への交通アクセスの改善を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地元自治体との交通協議会に参加し、大学周辺の交通アクセス向上策などを検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・県民のニーズを踏まえ、公開講座を中心市街地や各市町の施設等でも開講するなど、身近に大学教育を受けられる仕組みを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の利便性を考慮し、公開講座を中心市街地の公共施設や公立図書館など、大学外でも開催していく。
	2 国際交流等に関する目標を達成するための措置	
	<ul style="list-style-type: none"> ・交流大学との交換留学生の派遣・受け入れを継続し、交流を活発化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国、韓国の交流大学との間で、交換留学生の派遣・受け入れ拡大を働きかける。
	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ方針を策定し、優秀な留学生の受入れを進め、高い知識や能力を付与することにより、諸外国の人材の養成に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生受入れの現状と課題を整理する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が多様な文化・考え方に触れ、視野を広げられるよう、学生の海外留学に対する支援を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の海外留学を支援するための方策を検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・海外研究者との共同研究を推進し、研究成果を活用した国際社会への貢献を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き海外連携大学との学術交流を促進する。 派遣: 吉林大学、江陵大学校、全南大学校、モンゴル国立農業大学 受入: 浙江財経学院

中期目標	中期計画	平成19年度 年度計画
IV 情報発信に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報に関する基本方針や毎年度の広報実施計画のもと、迅速で的確な広報活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受け手のニーズに応じた効果的な情報発信を行うため、広報実施計画を策定する。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学情報の発信に関する企画・立案機能を高めるため、専門チームの設置や専門職員の採用・育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報・地域連携チームを通じ、教員、事務局職員が一体となり戦略的な広報活動を展開する。 ・ 広報に係る専門職員の配置・育成などを検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 卒業生・保護者とのネットワークを活用した情報発信を行うほか、学生が教育研究や課外活動について自主的に行う情報発信の取組みを支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同窓会や後援会に対する情報発信を強化し、大学の広報に卒業生や保護者のネットワークを活用する。 ・ 後援会との連携により、学生が自主的に行う地域活動やボランティア活動に対する支援を検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員のホームページを増やし、メールマガジンの発行、コミュニティFMとの連携、各種イベントでの大学のPRなど、多角的な情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報・地域連携チームを通じ、より総合的な広報活動を展開していく。 ・ 経済団体と連携し、地域経済研究所メルマガの県内企業への配信拡大などに努力する。 ・ 大学ホームページのリンク先拡大や大学行事のプレス広報などを一層促進する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の動き、教員の研究内容、学生の活動状況を県民に分かりやすく発信する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ メディアへの積極的な情報提供等により、大学の認知度の向上を目指す。 	

中期目標	中期計画	平成19年度 年度計画
V 業務運営の改善および効率化に関する目標	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	
	・職員の意欲と発想を結集することに留意しつつ、理事長、学長、副学長、部局長がリーダーシップを発揮できるような権限を明確化し、責任ある執行体制を確立する。	・理事会のほか、理事長、学長、副学長からなる執行部会議を適宜弾力的に開催し、スピーディーかつ責任ある大学運営を推進する。
	○教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かし、教育、研究、地域貢献等に係る企画、立案、運営に一体となって取り組む体制を整備する。	・広報・地域連携および教育学習支援の2分野にチーム制を導入し、教員、事務局職員が一体となって課題に取り組む。
	・学外の有識者や専門家の意見を大学経営に積極的に活用する。	・商工会議所、経済同友会等との意見交換会などを通じ、大学経営に産業界の意見を取り入れる。 ・企画・評価協議会などにおいて学外の意見を聴きながら、地域経済研究所の各種事業を具体化していく。
	・事務局体制を充実し、経営能力の強化を目指すため、専門的知識・能力を有する事務職員の育成を図る。	・民間の教育関係者などを招き、法人経営に係る学内講演会を実施する。 ・教員の協力を得ながら、経営マネジメントや財務管理に関する事務局研修会を開催する。
	・大学運営に学生の意見を反映させる仕組みを導入する。	・大学への意見をアンケートにより調査するとともに、学生と役員が意見交換を行う場を設ける。
	・定型的な業務等について、アウトソーシングを進めるとともに、事務職員の効果的な人員配置に努め、事務体制の効率化を図る。	・契約社員の導入や業務委託の促進などにより、事務局のマンパワー維持と人件費の削減を両立させる。
	・法人の効率的な運営と、企画立案や学生サービス等の機能強化の観点から、より専門性の高い職員等、多様な事務職員の採用を計画的に実施するとともに、常勤役職員の人件費については、業務効率化の総合的な取り組みにより、平成19年度見積額を基準に平成24年度までの5年間で概ね5%を削減する。	・採用の抑制や契約社員等の導入、業務委託の促進などにより、人件費の削減を着実に推進する。 ・事務局においてプロパー職員の配置が必要な分野、職種等の検討を行う。

中期目標	中期計画	平成19年度 年度計画
	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報センターについては、学術教養センターと統合するが、その果たして来た機能を大学全体として維持改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の情報ネットワークインフラの管理運営、教育の情報化について継続的な改善努力を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学部・研究科等の編成・名称等について常時検証を行い、必要に応じて変更するなど、教育研究組織の見直しを継続的に行い、魅力ある教育・研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小浜キャンパス学部化を推進するため、学内に検討チームを設ける。 ・学部化の検討に併せ、生物資源学部の編成・名称や一般教養科目のあり方などを検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> ○小浜キャンパスの学部化について、少子化等社会状況の変化を踏まえ、県内生徒の進学機会の拡充、進学・就職のニーズ、費用対効果、大学経営に与える影響等、総合的視点に立って推進する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・小浜キャンパスの機能を充実するため、ニーズに応じた開講科目を増やすとともに、キャンパスの特性を生かした研究・公開講座等を推進する体制を整備する。 	

中期目標	中期計画	平成19年度 年度計画
	3 人事の活性化に関する目標を達成するための措置	
	(1) 職員の意欲を高める人事制度の構築	
	・裁量労働制等の多様な勤務制度を導入する。	・裁量労働制を導入するとともに、大学の特性を踏まえた制度の運用を検討していく。
	○教員については、分野の特性や部局の意見に配慮した上で、研究業績だけでなく、教育や地域貢献、学内貢献を含め、多面的な視点からバランスの取れた適正な評価システムを構築し、実施する。	・教員に自己点検を基本とする教員評価システムを導入する。
	○事務職員については、具体的な目標項目、達成期限、達成水準等を明らかにし、その達成状況を確認しながら仕事を進める制度を導入する。	・事務局職員に目標管理制度を導入し、自己の役割を明確にし、責任を持ちながら業務を遂行していく。
	・全学的な観点から、理事長または学長が特に必要であると判断する分野に教員および事務職員を重点的に配置できる仕組みを整備する。	・業務の繁忙に応じた年度途中の配置換えなど、事務局における弾力的な業務執行体制を整備する。
	(2) 優秀な教員の採用・育成	
	○教員の採用は、原則として条件を明示した公募制により実施する。この場合、研究実績・教育能力のみならず地域貢献活動等の実績についても考慮する。ただし、大学の目標達成のために必要な人材が公募によって確保することが困難と判断される場合については、人事の公正さ・透明性を確保しつつ、必要な範囲で柔軟な採用を行う。	・教員の採用は中期計画に基づき、研究・教育・地域貢献など多角的な観点から選考を行う。

中期目標	中期計画	平成19年度 年度計画
VI 財務内容の改善に関する目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	
	(1)適正な料金設定	
	・施設の利用率等を検討し、大学経営のための新たな収入財源の確保に努める。	・施設利用料の適切な運用に努めるとともに、新たな財源確保策の検討を行う。
	・大学経営の観点から、授業料、入学料、入学検定料等について戦略的・弾力的な料金設定を検討するとともに、授業料減免制度の見直しを行う。	・国立大学法人の状況等も踏まえながら、授業料設定についての調査を行う。 ・授業料減免制度の見直しを検討する。
	(2)外部研究資金の獲得	
	○研究シーズをとりまとめ、企業等へ積極的にPRすること等により、共同研究や受託研究、奨学寄附金等の増加を図る。	・本学のシーズ情報を企業等にいかに効果的に発信していくか検討を行う。 ・共同研究、受託研究および奨学寄附金について、前年度比1割増を目指す。
	・各種の外部競争的資金獲得の支援体制を強化し、各種助成金の公募情報の収集・提供を行うとともに、申請ノウハウの蓄積・共有化を図る。	・新たな学長裁量枠研究費の運用を開始し、科学技術研究費等外部資金獲得へのインセンティブを高める。 ・公募情報の収集に努めるとともに、ホームページ上の科研費申請などのページを充実する。
・科学技術研究費等、外部からの研究費の適切な使用を促すための体制を整備する。	・大学運営経費や研究費などの適正な使用をモニタリングするため、内部監査体制を構築する。	

中期目標	中期計画	平成19年度 年度計画
	<p>2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の特性に配慮しつつ、施設運営の合理化、効率化に努める。 ・意識啓発や施設管理の工夫等により、役員および職員のコスト意識を徹底する。 ・施設設備の整備や改修時に省エネ対策を講じるほか、学部棟別にその特性を踏まえた光熱費等の削減数値目標を設定し、経費の抑制に努め、管理運営の合理化・効率化等を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室、交流センター施設、学内会議室などの予約状況を一元管理するシステムの運用を開始する。 ・四半期毎のコスト情報の把握分析を行い、コスト情報をわかりやすく学内に開示する。 ・施設設備の整備や改修に合わせ、省エネ機器の導入を図る。 ・各学部の光熱費節減に向けたインセンティブを高める学部別予算制度を導入する。 ・省エネの取組みを推進し、光熱費の前年度比1%減を目指す。
<p>Ⅶ 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・項目や分野を絞った評価指標の設定など、効果的・効率的な自己点検・評価の仕組みを確立、実施する。 ・自己点検・評価の結果は、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映するとともに、ホームページへの掲載等様々な方法を用いて、速やかに公表する。 	<p>(平成20年度以降に検討)</p>

中期目標	中期計画	平成19年度 年度計画
Ⅷ その他業務運営に関する重要目標	1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置	
	・環境美化やバリアフリーも含めた中長期的な施設保全計画を策定し、良好な教育研究環境の維持・向上に努める。	・施設開放の考え方なども含め、中長期的な施設保全計画を策定する。
	・学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放し、有効活用にする。	
	・研究機器の利用状況を踏まえ、学内外での共同利用等研究資源の有効活用を図る。	(平成20年度以降に検討)
	2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	
	○災害等の危機管理マニュアルを策定し、危機管理体制を構築するとともに、随時必要な訓練を実施する。	・学生をはじめとする施設利用者の安全を確保するため、学内に検討チームを設け自然災害、人的災害を想定した危機管理マニュアルを策定する。
	・定期健康診断の実施や相談体制の充実を図るなど、職員や学生の心身の健康管理を適切に実施する。	・学生が医務室や教職員に気軽に相談できる環境整備に努める。
	○セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等、人権侵害を防止するための体制を整備し、具体策を講じる。	・管理職を対象とした研修会の開催など、人権侵害を防止するための取組みを推進する。 ・人権侵害に係る相談体制について積極的な学内PRを行う。
・職員や学生を対象とする安全教育・研修会を実施し、実験・実習中の事故を予防する。	・実験・実習前の安全指導を徹底するとともに、安全衛生委員会等において事故防止策の検討を行う。	
・学生が安心して教育研究活動を行えるよう、学生教育研究災害傷害保険への加入を推進する。	・学生教育研究災害傷害保険加入率の向上に取り組む。	

Ⅷ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

1 予算（平成19年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	3,567
運営費交付金	2,386
施設整備費等補助金	30
授業料、入学料および入学検定料収入	1,023
財産処分収入	0
雑収入	47
受託研究等研究収入および寄附金収入等	81
長期借入金収入	0
支出	3,567
教育研究経費	783
一般管理費	570
人件費	2,103
施設整備費	30
受託研究等研究経費および寄附金事業費等	81
長期借入金償還金	0

上記運営費交付金には、次の経費を対象とした特定運営費交付金168百万円は含まれていない。

教育研究経費	： 地域貢献研究推進事業	24百万円
	健康長寿研究拠点化事業	1百万円
人件費	： 退職手当	137百万円
	地域貢献研究推進事業	6百万円

2 収支計画（平成19年度）

（単位：百万円）

区分	金 額
費用の部	3, 6 9 6
經常費用	3, 6 9 6
業務費	2, 9 2 3
教育研究経費	7 9 5
受託研究費等	2 5
役員人件費	4 9
教員人件費	1, 6 7 2
職員人件費	3 8 2
一般管理費	5 3 8
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	2 3 5
臨時損失	0
収入の部	3, 6 9 6
經常収益	3, 6 9 6
運営費交付金収益	2, 2 8 0
施設整備費補助金収益	3 0
授業料収益	8 8 4
入学料収益	1 0 1
入学検定料収益	3 8
受託研究等収益	2 6
寄附金収益	5 5
財務収益	0
雑益	4 7
資産見返運営費交付金等戻入	1 9
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	2 1 6
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3 資金計画（平成 19 年度）

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	3, 5 6 7
業務活動による支出	3, 4 3 1
投資活動による支出	1 3 6
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	3, 5 6 7
業務活動による収入	3, 4 9 4
運営費交付金による収入	2, 3 8 6
授業料、入学料および入学検定料収入	1, 0 2 3
受託研究等収入	2 5
寄附金収入	1 3
その他の収入	4 7
投資活動による収入	3 0
施設費による収入	3 0
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	4 3

X 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

7億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

X I 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

X II 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育研究の質の向上
- ・組織運営の改善
- ・施設および設備の改善

に充てる。

X III その他

1 施設および設備に関する計画

施設および設備の整備内容	予定額(単位:百万円)	財源
施設および設備の大規模修繕	総額 30	施設整備費等補助金

2 積立金の使途

なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし